

## 平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

インクルーシブ教育システム進展のもと、本校が、中河内地域の知的障がい教育の基幹校として、自校の子どもたちへの教育支援と、地域における支援教育力の向上に貢献できるよう、責任と役割を果たし、いっそう府民に信頼される学校づくりをめざす。そのため、次の4点を核とし、取組みを進める。

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開する学校
- (2) 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関との連携体制を強化し、実効性ある取組みができる学校
- (3) 中河内地域における支援教育のセンター的機能を発揮できる高い専門性が構築された学校
- (4) 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全・安心な学校

## 2 中期的目標

## 1 支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上

- (1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。
- (2) 障がいのある生徒の特性と到達度を踏まえた指導内容・方法を検証し、授業を改善し、質を向上する。
- (3) 教職員の組織的・継続的な育成のため、校内における研修の目的・内容を精査し、初任者や経験の少ない教職員、及びミドルリーダーの育成を行う。
- (4) 「学校教育自己診断」の項目精査による実施、及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえて、課題の検討、改善を行い、学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上させる。  
 ※平成 26 年度は「保護者向け学校教育自己診断」計 27 項目中、24 項目が肯定的評価であった。平成 29 年度には、すべての項目において肯定的評価となるようにする。  
 ※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」の研修・人材育成に係る3項目の肯定的評価は、80.7%であった。毎年増加をめざし、平成 29 年度には、85%とする。

## 2 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実

- (1) 卒業後の自立と社会参加に向けて、小学部、中学部、高等部と連続し、一貫したキャリア教育を促進するため、「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」を作成し、活用する。
- (2) 高等部教員のキャリア教育・就労支援に関する実践力を強化し、早期からの現場実習や、職域の拡大を図る。
- (3) 保護者へのキャリア教育や進路指導に関する情報提供を充実させ、将来的な進路選択に向けた指導と支援を強化する。  
 ※平成 26 年度は「保護者向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの評価率は 78%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、85%以上とする。  
 ※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの評価率は 86%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、90%以上とする。

## 3 センター的機能の充実・発揮と、開かれた学校の推進

- (1) 中河内地域におけるセンター的機能を発揮するため、コーディネーターを中心とした地域支援を充実させ、地域における支援教育力の向上に資する。
- (2) 学校ホームページの内容をさらに充実、進化させ、保護者に教育情報を発信するとともに、開かれた学校づくりを推進する。
- (3) ICT 機器の活用に関する教職員研修を充実させ、実践事例の共有化・蓄積化を促進し、教員の専門性向上に資する。  
 ※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」のセンター的機能の取組みの評価率は 87%であったが、平成 29 年度には、90%以上とする。  
 ※平成 26 年度は「教職員向け学校教育自己診断」の ICT 活用に関する評価率は 78%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、85%以上とする。

## 4 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 生徒一人ひとりの人権を尊重し、いっそう安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2) 危機管理マニュアルの見直しと、防災マニュアルの作成を行い、大規模災害を想定した、防災教育を実施する。
- (3) 施設設備の安全確保と、学校の美化を促進する。  
 ※平成 26 年度は「保護者向け学校教育自己診断」の人権教育、安全教育の取組みの評価率は 90.5%であったが、平成 29 年度にも、90%以上とする。  
 ※平成 26 年度の施設設備の安全に関する評価率は「保護者」74%、「教職員」60%であったが、毎年増加をめざし、平成 29 年度には、80%以上とする。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○ [生徒、保護者、教職員を対象に実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部統合に伴い、昨年度の小・中学部の診断項目を検討し、作成実施。</li> <li>・生徒（高等部）からの回収率は、67%（昨年東校時と同率）。保護者は 83%（前年度比+5%）、教職員は 99%（+1%）</li> <li>・生徒からの回答を増やすための手立てを講じる必要がある。</li> </ul> <p>○ [生徒（高等部）の診断における評価率]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11 項目中、肯定的評価（70%以上）は、「授業がよくわかる」「先生とよく話をする」「先生は困っているとき助けてくれる」の3項目を含む8項目になった。（昨年度は5項目） また、昨年度より 10%以上上昇した項目が大半を占めた。</li> </ul> <p>○ [保護者の診断における評価率]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の 28 項目中、肯定的評価が、27 項目で 96.4%。新規項目の防災の取組みのみ届かなかった。2月に P T A 防災学習会を行い、講演会及び、</li> </ul>	<p>○ 第 1 回学校協議会（平成 27 年 7 月 10 日実施）</p> <p>平成 26 年度の取組み報告・平成 27 年度学校経営方針概要説明・1 学期の状況報告。</p> <p>【委員の質問・学校側説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員の育成についての質問があり、府教委高等学校課の事業である「ミドルリーダー育成チーム事業」に、昨年度に続いてエントリーし、今年度は、22 名の参加者により、キャリア教育に関する研修を行うことを伝える。</li> <li>・昨年度の東校において生じた体罰事象を受けて、新たに取り組んだことはあるか、との質問があり、日頃からの注意喚起、管理職による巡回（指導助言）、教職員向け人権アンケートの実施とその結果を受けて人権研修を継続実施していることを述べる。</li> <li>・障がい理解、専門性向上に努めることで、安全・安心な学校づくりを推進していく。（進路指導について）</li> <li>・「卒業後の進路先が広がってきていることを教員が意識して指導してほしい。小・中学部も意識してキャリア教育を行っていくことが大切。生活体験を積むことが重要で</li> </ul>

## 府立八尾支援学校（高等部）

本校の防災検討状況を報告し、取組みを推進し、いっそう発信する。

・90%以上の評価は、学習評価、健康・進路等に関する情報周知、連絡帳等による学習の様子のお知らせ、不審者対応に関する計6項目であった。

・昨年度に続き、否定的評価が30%以上の項目はなかった。

## ○【教職員の診断における評価率】

・教職員の59項目中、肯定的評価が、前年度の91%から、本年度は95%に上昇した。組織マネジメントに加え、公文書等の管理、校内研修の計画的実施、健康教育に係る項目を含む15項目が90%以上の評価であった。

## ○【保護者、教職員の共通項目のうち、評価に開きがある項目の分析】

・「人権尊重に基づいた指導・配慮」（差24%）、「防災の取組み」（差24%）、「キャリア教育」（差19%）、「子どもの発達段階に応じた授業」（差17%）、「教材・教具の工夫・配慮」（差15%）、「交流教育」（差14%）計6項目は、いずれも肯定的評価であるものの、結果を真摯に受け止め、内容検討、さらなる教育情報発信に努める必要がある。

・「人権尊重にもとづいた指導・配慮」は本校における喫緊の課題であり、重点的に取り組むことで教員の肯定評価は高かった。今後さらに人権意識を鋭く持って教育活動に取組み、信頼を醸成する必要がある。

・懸案項目については、管理職、首席、指導教諭と関係部署〔学部、校務部、委員会等〕で検討し『いつまでに、どのような計画・方法で改善を図るのか』を明確にし、具体的な取組みを始動させていきたい。

## ○ま と め

1. 今年度『保護者向け』の28項目中、27項目が達成基準（「思う」「だいたい思う」を足した値）に達しており、また『教職員向け』の「教育活動」「保護者との連携」「視覚支援」に関わる20項目もすべて達成基準に達した。今年度の学校教育計画にもとづく取組み状況は、概ね達成していると考えられる。

・『保護者向け』で達成基準に唯一達しなかった「防災の取組み」については、次年度学校経営計画に具体的な方策を示したい。

・『保護者向け』で肯定的意見が70%台の5項目：「人権尊重にもとづいた指導」「校内清掃」「施設が安全に整備」「キャリア教育」「交流教育」についても、数値的には達成と見ているが、昨年度からの継続課題であり、いっそう重点的に取り組むべき課題として捉えていく。

・「子どもの発達段階に応じた授業」「教材・教具の工夫・配慮」に関して、授業力の向上は、学校教育の中では常に考え追究すべき内容である。すでに次年度に向けた各学部の教育課程の改訂と具体的な改善にとりかかっており、児童生徒にとってより良い教育内容となるよう、保護者と連携しながら取り組んでいかねばならない。

2. 『教職員向け』の組織マネジメントや各分掌関係の39項目において、36項目が達成基準に達し、学校教育計画にもとづく取組みは概ね達成しつつあると捉える。今年度、高等部の再統合により3学部体制になったが、各学部・部署での教職員の協働により、割合円滑に業務を遂行することができつつある。

・自己診断の結果分析から読み取ることができる課題については、関係部署（首席会・運営委員会・安全衛生委員会・該当分掌等）を中心とし、組織的かつ計画的に改善の取組みを進めていきたい。

・次年度は、校務分掌を3部門—6分掌とし、管理職—統括首席—首席が統括するシステムを始動させる。校長のリーダーシップと、ミドル・アップダウン型の学校組織改善のもと、より機動的な組織経営と人材育成に努めていく必要がある。

3. 保護者の自由記述回答欄に記された要望（①学習内容、②参観や学校行事、③施設・設備、安全確保、④地域、家庭との連携、⑤進路指導・キャリア教育等）については、真摯に受け止め、管理職、首席、部主事だけでなく、学部会・学年会等においても具体的な取組みを提示できるよう検討し、保護者に回答し、可能性を探りながら実践していきたい。

ある」との意見に対して、「今年度から、高等部2年の体験実習も10月と2月の年に2回行う予定であること。また職業コースのカリキュラムの見直しに着手し、さらに外部での実習に出る機会を増やすべく検討していく」と伝える。

（第1回授業アンケートについて）

・「選択回答の結果も大事だが、自由記述についての分析も大切なのではないか」との意見に対して、「教員には授業担当全員に、（個人情報保護をうけて）自由記述の内容をすべて伝えており、2学期以降も授業アンケートの回収率を上げ、授業改善に役立ててまいりたい」と伝える。

## ○ 第2回学校協議会（平成27年12月1日実施）

平成27年度学校経営計画の進捗状況・第2回授業アンケート結果についての報告。

## 【委員の意見・学校からの説明】

（進路指導・キャリア教育について）

・「就労については技能・知識だけではなく、やってみようという気持ちを創っていくことが重要」との意見に対し、「小・中・高連携したキャリア教育プログラムを作成中であること。高等部のフロンティアコースのカリキュラム改革を進めていること」を説明。「今後も社会体験の場を更に増やしていくことを検討する」と伝える。

（学部間の情報共有・引き継ぎについて）

・「学部間交流が大切。高等部3年生の教員が、昨年度より早い時期から、中学部の授業見学に行くことはよい」との意見があった。「5年ぶりに3学部が統合されたので、さらに情報共有を進めることで、系統性のある指導につなげていく」と伝える。

（取り組みの情報発信について）

・「いろいろな特色のある実践、さまざまな校内研修をしている。保護者や外部へもっとアピールしていくことが大事である」との意見に対して、「保護者へは校長室だより、ホームページでのブログ掲載、PTA実行委員会で伝えるなどしているが、まだまだ十分とは言えない。改善していきたい」と伝える。

（視覚的支援ハンドブックについて）

・「とてもよい取組みであり、学校外へは広げないのか」との意見に対して、「教材集という形で本校のウェブページで外部にも公開していきたい」と伝える。掲載済み

（第2回授業アンケートについて報告）

・アンケート回収率（授業参観出席者に対する割合）は、小学部93.2%、中学部100%、高等部79.2%であった。

・肯定的意見 小学部95～100% 中学部98%～99% 高等部90%超であった。3学期の授業参観でも引き続き実施。

## ○ 第3回学校協議会（平成28年2月23日実施）

・平成27年度学校教育自己診断結果、平成27年度学校評価（案）、平成28年度学校経営計画及び自己評価（案）、居住地校交流、第3回 授業アンケート、第2回 学校協議会報告。校長から、次年度は、中期的計画を微修正し、取組みを具現化・具体化すること、人権意識の高揚、人権教育の具体的な実践を進めること、及び、次年度から3～4年をかけて管理棟・作業棟の大規模改造が行われることを述べる。

## 【委員の意見・学校からの説明】

・「障害者差別解消法が4月に施行され、合理的配慮がさらに求められる。教職員に法律の趣旨の周知が必要。学校としてできることできないことをきちんと保護者に伝えることが大切である。」との意見に対し、「校内でも研修を推進している」と説明。

・「自己診断の項目、内容が改訂され、わかりやすくなった。努力がよくわかる。自己診断のまとめに、学校経営の中で改善した点、どのように対応したかという点をもっとアピールしてもよいのではないか」という意見があった。

・「達成度の分析だけでなく、達成基準に達していたとしても、否定的な意見に実は大切な事柄が含まれているかもしれないので分析、対応していくべきである」との意見があり、「少数意見についても教員間で共有し、改善にあたる。」と伝える。

・「キャリア教育という言葉が保護者にも浸透させることが大切。」「高等部卒業後の受け皿がものすごく変化している。就労の法的拘束力も変化し、重度の障がい者を採用するなど、企業に変化があるが、学校には伝わらず、実感できていないのではないかな。外からの情報を敏感にキャッチしないと障がいの特性・実態にあったところにつなぐのが難しくなる。」とのご意見があった。今後の進路指導において、雇用状況の変化について、関係機関から積極的に情報を収集し、雇用率を高めていく必要がある。

・「子どもが大きくなった時にどのような力が必要であるかを保護者に伝える必要がある。」「校長が次年度実施すると述べた『ライフスキル』に着目し、引き上げてもらいたい」とのご意見があった。進路だよりや進路説明会、懇談会などの機会を通じて保護者への理解を拡げていく必要がある。

・「防災マニュアル作成等が進んだ」とご意見をいただいた。「防災マニュアルは配るだけでなく、保護者向けの説明会を開いてほしい。」とのご意見があり、「次年度、保護者向け説明会を行う」と伝える。

## 府立八尾支援学校（高等部）

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上	(1)「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の充実、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進 ①個別支援の充実 ②授業アンケートの活用	(1)①適切な指導・支援の基礎となる発達課題の把握のためのアセスメント検査の実施と同研修の充実を図る。個々の障がいや発達への理解を深めた上での教育内容、教材活用の工夫をする。 ②授業アンケートの実施（年3回）、結果のフィードバックにより授業力の向上を図る。また、保護者の授業アンケート結果を授業改善に活かす。	(1)【 】・平成26年度結果 ①校内でのアセスメント検査実施者を5名以上育成、学校教育自己診断(以降、自己診断)「教材教具の工夫」【70.8%】→75%以上 ②自己診断「教育支援計画に基づいた適切な支援」【73.2%】→75%以上、「授業アンケート提出率」【32%】→40%以上	(1)①外部講師を招いたアセスメント実施者研修（年3回）に高等部から5名の教員が自主的に参加。WISCIVについて研修。○ ・自己診断「教材教具の工夫」全体84%(高75.3%)。○ ②自己診断「教育支援計画に基づいた支援」全体86%(高等部78.1%)△ ・授業アンケートを3回実施。高等部回収率1学期88.5%、2学期79.2%、3学期63.3%→授業参観への出席者を増やすことと、アンケート協力をお願いを徹底。肯定的評価1学期95% 2学期95% 3学期97%であった。○
	(2)生徒一人ひとりの障がい特性に応じた指導内容・方法の検証、授業改善及び質の向上	(2)①生徒の実態・課題に合った教材・教具の開発を促進する。 ②発達障がいの指導に関する研修により、特性に応じた指導を工夫し、授業のユニバーサルデザインを促進する。	(2)①教材交流会に一人ひとつの教材発表をする。自己診断「教材・教具の工夫・配慮」【70.8%】→75%以上 ②指導教諭の授業観察に、「授業の視覚化・わかりやすさ」の観点を加え、授業改善をめざす	(2)①「教材バンク」：教員から教材報告を研究部で集約し、お互いに活用できるように校内LAN上で教材をストック（1月末現在で現在34例が保存）。夏季には高等部内で教材事例発表を実施。○ ・自己診断「教材教具の工夫」全体84%(高75.3%)。○ ②・「視覚的支援に関するアンケート」を実施。指導内容・方法、教材活用について冊子を作成。HPにも公開。◎ ・発達障がいの指導：研修報告、事例の蓄積、教材交流、事例検討を実施。生徒の個々の実態に応じた支援の方法について共通理解を図った。○ 自己診断「構造化・視覚化」の項目全体85%(高79.5%)○ ・昨年に続き指導教諭による授業観察を実施 ・准校長・教頭による授業観察を実施→授業アンケートの結果とともに「授業改善シート」を全教科担当者に手交、指導・助言。◎
	(3)人材育成と教員の授業力及び専門性の向上	(3)①5年目までの教員が1学期に初任者対象の研究授業実施。2学期以降初任者の研究授業に5年目までの教員をアドバイザーとして配置し、初任者と経験の少ない教員の授業力をトータルで向上させる。 ②他学部への一泊交流研修を実施し、他学部の実践をお互いの専門性向上に資する。	(3)①5年目までの教員の初任者向け研究授業と初任者の研究授業の複数回実施。 ②高等部教員全員の交流研修をめざす。	(3)①本年は高等部に初任研対象者の配置がなかったため、高等部内での初任者対象の取組みは特に実施せず。他学部の初任者研究授業への参観などを促進。△ ・10年目研修対象者と若手教員のメンタリングを実施→相互の気づきを促進できた。○ 自己診断「若手教員の育成」74%○ ②研修部主催でミニ公開授業を実施、他学部の授業見学を促進。「感想シート」に記入し実践交流を進めた。○ ・12月より高等部教員による中学部への授業見学を実施（主に中3を対象）。○
キャリア教育・進路指導の充実	(1)「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」の作成、活用	(1)「キャリアプランニングマトリックス」(国立特別支援教育総合研究所)をもとに作成した小学部・中学部の系列表を発展させ、小・中・高等部とつながる効果測定可能なキャリア教育プログラムを完成する。	(1)①教育力の効果測定の指標となる「キャリア教育プログラム」を12月までに完成、ウェブページ掲載し、教育力向上に資する。 ②高等学校課「ミドルリーダー育成支援チーム事業」にエントリーし、研修内容を学校ブログに3回以上掲載。	(1)①高等部キャリア教育ワーキングチーム発足→「高等部版キャリア教育マトリクス（習熟度別）」を完成→次年度の教科・領域の年間指導計画に反映へ。○ ②ミドルリーダー育成支援事業に高等部から6名の教員が参加。小・中学部の教員の意見を参考に上記プログラムの作成に取り組む。学部を超えた意見交流ができた。研修内容はブログに掲載。○ ・職業コース見直しに着手。○→次年度教育課程に反映。
	(2)教職員のキャリア教育・進路指導のスキルアップ  (3)高等部における就労支援の強化と現場実習の充実	(2)キャリア教育、進路指導の理解と実践を促す研修、ワークショップを行う。  (3)①地元社会資源の掘り起こしと連携のもと、生徒に応じた現場実習を行う。 ②企業、障がい者就業・支援センター等との連携を深化し、早期からの現場実習、職域の拡大、ジョブ・マッチングを行う。	(2)外部講師の年2回の講演、及びワークショップを年3回開催する。  (3)自己診断に「現場実習等」の項目を加え、80%以上の評価をめざす。	(2)夏季公開研修で2回外部講師（作業所所長、就業・生活支援センター職員）を招き実施。2学期末に大学講師を招聘しワークショップ実施◎ ・学部内進路ワークショップを2回実施。○ (3)6月前期企業実習、8月施設作業所実習、10～11月後期実習を実施。事前指導・実習中巡回指導・事後指導。生徒が達成感を持てるように指導。11月大阪市職業リハビリテーションセンターを見学し高1・2生徒19名参加◎ ・東大阪市就業・生活支援センターの指導員による授業を新規に実施(高3、高1・2職業コース)○ ・自己診断「実習の取組み」84%肯定的意見。◎
	(4)保護者へのキャリア教育の情報提供の充実	(4)「進路だより」による卒業後の情報伝達と、保護者向け研修会、見学会実施。	(4)「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上による一層の情報提供	(4)高等部進路だよりを年間計画に基づき発行。(10号)。保護者向け施設・作業所見学会を各学年で実施(6月・9月・10月)、進路説明会計5回、企業実習説明会4回、訓練校見学会1回それぞれ実施し、保護者への進路情報の提供を促進した。◎ ・自己診断「進路情報の提供」92%肯定的◎

## 府立八尾支援学校（高等部）

センター的機能の発揮や連携の推進	<p>(1) 中河内地域の推進校としてのセンター的機能の発揮。</p> <p>① 地域小・中学校の支援教育のサポート。高校との連携</p> <p>② 支援教育理解講座やケース会議の開催の促進</p> <p>(2) 学校ホームページのさらなる充実と、開かれた学校</p> <p>(3) ICT機器活用と教員の専門性の向上</p>	<p>(1) ①・リーディングスタッフ、コーディネーターを中心とした巡回指導、ケース会議でのアドバイスを充実させる。</p> <p>・発達障がいのある生徒支援のため、旧5地区の高校との連携支援を行う。</p> <p>② 外部講師の他、本校教員による講座を行い、次世代コーディネーターを育成する。</p> <p>(2) ホームページへの校長室だより、学校だより等を掲載、ブログによる学校紹介の充実。</p> <p>(3) ICT機器の活用研修を充実させる。</p>	<p>(1) ①自己診断「センター校としての体制」【87%】→87%以上</p> <p>・旧5地区高校との連携支援を10回以上行う。</p> <p>②夏の公開研修において、本校教員による講座を複数設定し、プレゼン力の向上をめざす。</p> <p>(2) HPアクセス件数を150%アップ</p> <p>(3) 自己診断「ICT機器の活用」【78%】→78%以上、タブレット端末等、活用研修開催3回以上</p>	<p>(1) 支援部作成のパンフレットを第5地区の高等学校に配布。本年府立高校5校から支援の依頼があり対応。松原高校のコーディネーターとも連携を図り、高等学校支援の端緒を築く。○</p> <p>・夏の公開研修実施。のべ700人が参加。若手教員を講師として起用し、プレゼン力向上へ。◎</p> <p>・事例検討会を実施。地域の小中学校からの相談に対して、支援部が対応。○</p> <p>・自己診断「センター校としての体制」84%、「地域の学校への支援」84%○</p> <p>・診断育成支援チーム事業：センター的役割について次年度への提言をまとめる。◎</p> <p>(2) 学校ブログ4月～H28/2/22までで71回更新◎</p> <p>・特総研インクルDBへのリンク、「視覚的な支援リーフレット」など教材資料を公開。東校メモリアルHPアップ。来年度よりわかりやすいHPをめざす。○</p> <p>(3) 夏の公開研修でICT活用研修を実施。高等部内でもタブレット端末を使用した自主研修を開催（2月）。◎</p> <p>・自己診断「ICTの活用」教職員86%◎</p>
安全安心な学校づくりの推進	<p>(1) 一人ひとりの人権を尊重した学校づくり</p> <p>(2) 防災マニュアルの作成と防災教育の実施</p> <p>① 大規模災害を想定した避難訓練、防災マニュアルの作成</p> <p>② 個人備蓄の開始</p> <p>③ 保護者、教職員を対象とした防災に関する研修の実施</p> <p>(3) 施設設備の安全確保と、学校の美化の促進</p> <p>① 施設・設備の安全・美化</p> <p>② 教職員、生徒清掃による美化</p>	<p>(1) 人権委員会を中心とした人権研修を充実し、体罰防止、児童虐待防止、ハラスメント防止等テーマ別研修を深める。</p> <p>(2) ①大規模災害を想定した避難訓練マニュアルの作成。</p> <p>②PTA等との協力体制により、一人ひとりに応じた個人備蓄を学校に備える。</p> <p>③PTAとの共催により、「大災害時事業継続計画(BCP)等、防災研修」を実施する。</p> <p>(3) ①高等部統合、児童生徒数増加の状態を鑑み、安全確保のため、移動動線の明確化、施設・設備の改修に努める。</p> <p>②月1回の教職員大掃除日、生徒の毎日の清掃により、学校の環境整備と美化を推進する。</p>	<p>(1) 自己診断「子どもの人権への配慮」教職員【80.3%】保護者【77.9%】→90%以上</p> <p>(2) ①首席中心の防災PTを設置し、7月までに避難訓練マニュアル完成</p> <p>②児童・生徒の個人備蓄の置き場所を検討し、12月までに学校に備える</p> <p>③自己診断に「防災研修」の項目を加える。→教職員、保護者とも80%以上</p> <p>・災害時における学校の事業継続ワークショップを1回行い、意見集約報告</p> <p>(3) ①昨年度に引き続き、「校内案内表示板」と「特別教室表示板」を20枚作成し、10月までに設置する。</p> <p>②自己診断「校内の清掃」【70%】→75%以上をめざす</p>	<p>(1) 参加体験型人権研修3回・教員アンケート実施公開。ハラスメント・体罰防止・虐待防止などテーマ別人権研修を毎月実施し、教職員の人権意識の向上に努めた。</p> <p>・人権週間期間中に各学部集会実施。高等部生徒会では人権ポスターを作成・掲示。高等部生徒会によるあいさつ運動を推進。児童生徒の人権意識啓発に努めた。○</p> <p>・自己診断保護者全体73%（高は68.3%）△、教職員97%○。→意識の差を真摯にとらえ、さらに信用回復に努めていく必要性あり。</p> <p>(2) ①防災PTを設置。BCPも含めた「防災マニュアル」新規作成。◎</p> <p>②防災備蓄倉庫2棟を設置し備蓄を計画的に進めた。○</p> <p>③2月、PTAと共同で「防災学習会」（八尾市防災担当者講演とワークショップ）を実施。○</p> <p>・高等部2年生「生活」の時間に防災学習→一次避難について学習ののち、避難所疑似体験（アルファ米を使った炊き出し）を実施。○</p> <p>・「教員向け校長室だより」に防災コラムを3回連載。</p> <p>・自己診断「防災」についての項目を追加 保護者66%△、教職員90%○→今後保護者への啓発促進を強化。</p> <p>(3) ①校内案内板を必要に応じて増設。</p> <p>②校内清掃の徹底。夏休み中に高等部教員によりプレハブ棟の一斉清掃実施。冬季休業中にプレハブ棟廊下の壁天井塗装実施。</p> <p>・自己診断では清掃について73%△→今後、老朽箇所など計画的に改修していく必要あり。</p>